

1. 計画の背景と目的

（背景）

我が国では、核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、結婚・子育てに対する価値観の多様化、仕事と子育ての両立の困難などにより、子どもや子育て家庭をめぐる状況は大きく変化し、全国的に少子化の流れが加速しています。

国では、平成 15 年に次世代育成支援対策推進法を制定し、地方公共団体や事業主の行動計画策定等、10 年間の集中的・計画的な子育て支援に対する取り組みを推進してきました。

平成 24 年には、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした、「子ども・子育て関連 3 法[※]」が成立し、これらの法律に基づき、平成 27 年から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるための「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

また、平成 27 年 3 月までの 10 年間の時限立法だった次世代育成支援対策推進法は、更なる推進・強化を図るため、令和 7 年 3 月までの 10 年間延長する改正が行われました。

さらに、国が推進する人づくり革命の具体的な取り組みとして幼児教育・保育の無償化が令和元年 10 月から始まりました。

本市においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、「かなざわ子育て夢プラン 2005」を平成 17 年に策定し、以後 5 年ごとにプランの改定を行うとともに、平成 27 年に子ども・子育て支援法に基づき、「金沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本プランと一体的に子どもと子育て家庭を支援する取組を進めてきました。

これまでの取組により、本市の合計特殊出生率は、1.23（平成 16 年）から 1.50（平成 29 年）に上昇していますが、出生数は平成 26 年以降、4 千人を下回り、少子化の流れを変えるには至っていない状況にあります。

少子化の進行は、既存の社会構造や社会保障制度を弱体化させ、現状のままでは市民生活に大きな影響を及ぼすことをすべての市民が共通認識として持つ必要があります。

※関連 3 法・・・「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「児童福祉法等関係法律の整備等に関する法律」

（目的）

令和元年度は、「かなざわ子育て夢プラン 2015」及び「金沢市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度であることから、計画策定以降顕著となってきた課題や、引き続き重点的に取り組むべき課題に対応すべく、地域の実情や市民ニーズを把握し、本市を取り巻く環境の変化等を鑑みつつ、一体的に見直し検討を行いました。

新たな「かなざわ子育て夢プラン 2020（仮称）」は、未来を担う子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える施策を積極的に展開し、市民一人ひとりが未来の金沢を創る子どもたちのために役割を持ち、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するための基本指針として策定し、子どもを持ちたい希望が叶えられ、誰もが子育ての喜びを共有できる社会を目指します。

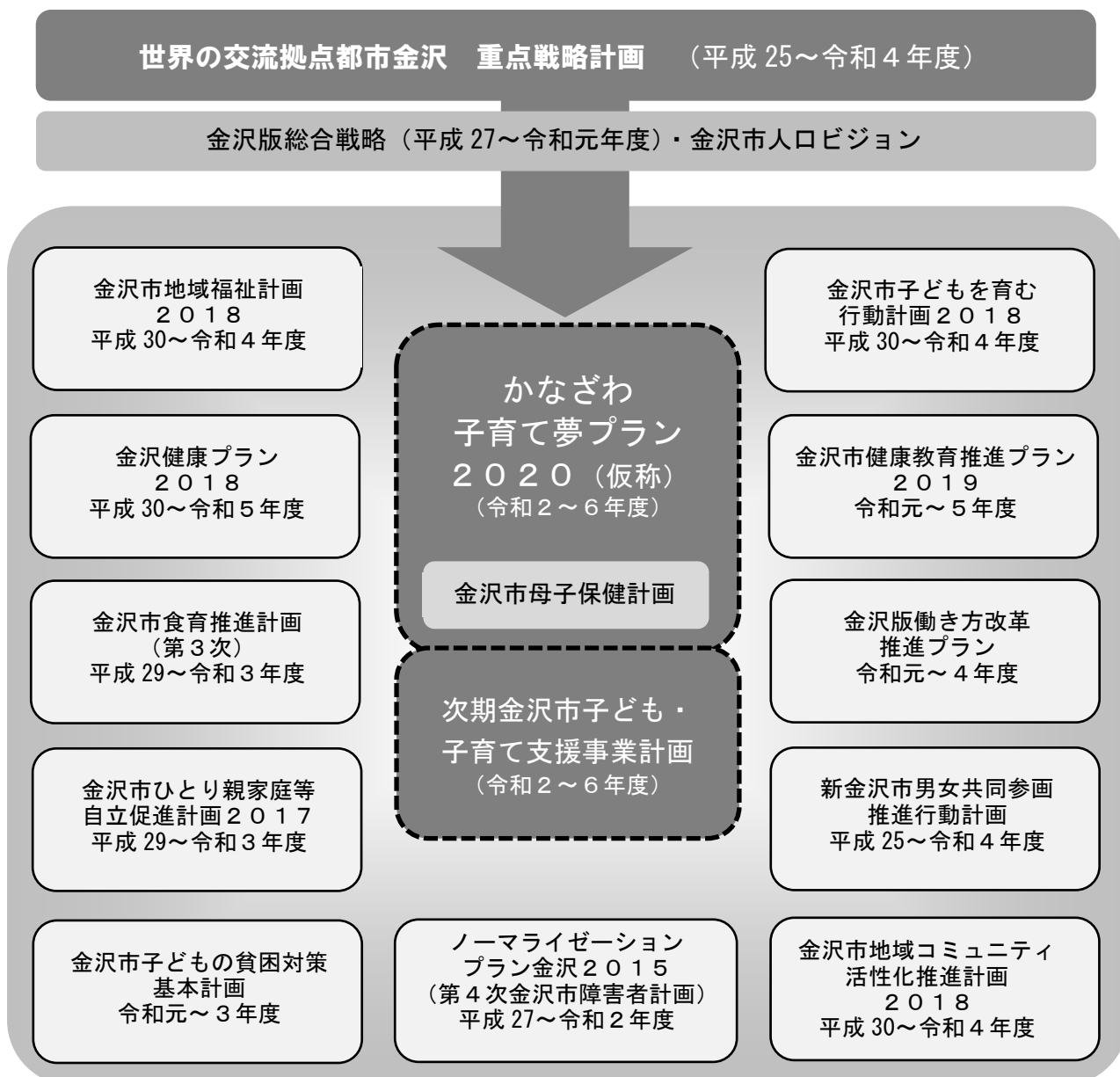
2. 計画の対象

本プランの対象は、子どもやその家族・地域住民・市民団体・事業所等すべての市民とします。

3. 計画の位置づけ

本プランは、「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」を上位計画とし、「金沢子どもを育む行動計画2018」「金沢市健康教育推進プラン2019」「金沢版働き方改革推進プラン」「新金沢市男女共同参画推進行動計画」「金沢市食育推進計画（第3次）」「金沢市地域福祉計画2018」「金沢市子どもの貧困対策基本計画」等の市の計画ならびに国や県の関連計画との整合性を図っています。

また、本プランは、「次世代育成支援対策推進法」第8条に定める市町村行動計画で、本市の母子保健計画を兼ねるとともに、「子ども・子育て支援法」第61条に定める市町村子ども・子育て支援事業計画と一体的な計画として位置づけています。



4. 計画期間

本プランの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、プランを推進していく過程において、社会・経済情勢や福祉・教育環境を取り巻く状況の変化により、新たな施策の展開や計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

5. 本市の子育ての現状

(1) 幼児教育・保育、子育て支援及び結婚・子育てに関するアンケート調査（調査結果は別添参照）

※（ ）内は H25 調査の実績

種類及び対象者	配布数	有効回収数	回収率
① 幼児教育・保育及び子育てに関するアンケート調査 （就学前児童の保護者）	6,000	2,565	42.8% (42.9%)
② 子育てに関するアンケート調査（小学生の保護者）	4,000	1,566	39.2% (39.5%)
③ 結婚・子育てに関するアンケート調査（未婚又は 既婚で子どもいない18歳以上45歳以下の市民）	2,000	290	14.5% (14.3%)
④ 子育て支援に関するアンケート調査 （55歳以上75歳以下の市民）	1,000	435	43.5% (45.5%)
計	13,000	4,856	37.4% (37.6%)

調査方法	郵送配布、無記名郵送回答 無作為抽出
調査期間	平成30年12月18日～平成31年1月15日

(2) 関係者等意見交換会

対象	市内6つの地区で、地区児童館、民生委員、主任児童委員、公民館、町会等地域の関係者と意見交換会を実施したほか、保育所・幼稚園・認定こども園、子育て支援NPO、大学生を対象にそれぞれ実施した。
実施期間	令和元年8月21日～10月29日

(3) 調査から見てきた現状

① 母親の就労状況等について

- ・就学前児童の保護者、小学生の保護者ともにフルタイムの就労割合が伸びている。
- ・母親が育児休業を取得する割合も伸びており、年度初めの保育所などの入所に合わせて、職場復帰する傾向がみえる。

② 保育所・幼稚園などの利用状況と利用希望について

- ・保育所及び認定こども園を合わせた利用割合は増加しており、保育の需要が高まっている。

- ③ 放課後の時間を過ごさせたい場所について
 - ・小学校への入学を控えた就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、放課後児童クラブを利用したいというニーズが高まっている。
- ④ 子育ての悩みについて
 - ・子どもの教育のことや、子どもとどう接すればよいかという悩みが増加している。
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスについて
 - ・職場での多様な働き方の導入や、職場で子育て家庭への理解や協力が求められている。
 - ・父親への子育てに関する意識啓発が依然として進んでいない。
 - ・ひとり親の女性や、一度出産で仕事をやめた女性への再就職に向けた教育の機会が必要である。
- ⑥ 人や地域とのつながりについて
 - ・核家族化が進み、孤独な育児をする親が増えている。気軽にお願いできるような近所のつながりがなくなっている。
 - ・昔は地域のお年寄りが子どもたちを見守り、子どもはそういった人とのつながりの中で成長していたが、今は環境が変わりコミュニティの希薄化が危惧されている。
 - ・同じ地区内でも、子どもに関わる団体間が情報交換をする仕組みがない。また、子育てを支援する目的のNPO同士も横のつながりがあれば、活動の向上に活かせる。

6. 本市の子育てにおける課題

(1) 地域コミュニティにおける子育て支援意識の醸成

本市には、先人が築き上げた豊かな地域コミュニティの中で子どもを育ててきた文化が今も息づいています。他都市と同様、その繋がりが希薄化しつつあることは否めません。子育て家庭が置かれている現状と将来の姿を「我が事」と意識し、地域の子どもを地域の大人みんなで育てる機運を、今後も高めていくことが必要です。

(2) 働き方改革の推進

将来的な人口減少と労働力不足を背景に、働き手の確保と労働生産性の向上を同時に進める働き方改革が求められています。保育人材の確保、育児と仕事の両立に向けた保育サービスの充実、男性の子育てに対する意識啓発、子育てやワーク・ライフ・バランスに対する意識醸成が必要です。

(3) 幼児教育の充実

幼児期に忍耐力や自信、社会性など「非認知能力[※]」を育むことは、その後の学習意欲にもつながるといわれ、その役割は大変大きいものがあります。さらに、小学校教育への円滑な移行を図るため、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の連携・接続の強化が求められています。

※非認知能力・・・意欲、協調性などテストでは測定（数値化）できない能力

(4) 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、将来の夢を持ち、健やかに成長できるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、未来を見据えた効果的な施策を進めることが急務となっています。

(5) 就学前の発達支援の強化

乳幼児健診において、発達に問題のある可能性があり、専門機関への受診や相談が必要と判定される幼児は、年々増加傾向にあります。専門機関による早期の支援介入や保護者の不安の解消等、就学前の支援体制の強化が求められています。

(6) 保育需要への対応

就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、フルタイムの就労割合が伸びていることから、保育需要への対応が必要です。

(7) 児童虐待防止対策の強化

依然として児童に対する虐待が増加していることから、防止に向けた対策が急務となっています。本市においても、児童虐待に関する相談件数が増加しており、社会全体で防止に向けた取り組みが急務となっています。

(8) 育児負担・不安の解消

実施したアンケート調査の結果では、子どもの教育や子どもとの接し方に対する悩みが増加しています。育児において孤独を感じる親への対応など、育児負担・不安の解消に向けた取り組みが必要です。

(9) 支援につながる体制の構築

スマートフォンやSNSが普及する中での新たな情報提供手段や、サービスを必要としている人に支援が行き渡る仕組みづくりが必要です。

(10) 子どもの安全の確保

昨今、全国で子どもが巻き込まれる事故、事件が発生しています。子どもの安全を確保するための対策が必要です。

(11) 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり

結婚・出産の希望が実現できる環境をつくり、少子化の進行をくい止める必要があります。

(本プランの方向性)

上記の課題を踏まえ、地域コミュニティを基盤とした子育て支援、市民一人ひとりの子育て意識の醸成、結婚から育児まで段階に応じた相談援助などを重視した新しい計画を策定し、課題の解決や施策の実現・充実に努めていきます。

7. 計画の基本的な考え方

【1】基本理念

“みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢”

子どもの健やかな成長は市民共通の願いです。子どもが豊かな愛情に包まれながら、自らの可能性を最大限に発揮し、未来の担い手として成長できる環境をつくることはまちづくりの基本であるとともに、時代の要請として今日、強く求められています。

一方、子どもを取り巻く状況に関して、核家族化や共働き世帯の増加などにより、保護者、特に母親の子育ての負担感・孤立感がますます大きくなっているという声が多く、また、子どもが多く世代の方と関わるのが少なくなっているとの指摘もあります。加えて、「子育ては母親の仕事」という風潮が依然としてあります。さらに、子育てに対して肯定的なイメージを持ってない人が若い世代を中心に増えつつあることが顕在化しています。

子育てを親子だけの問題として捉えている限り、直面している少子化の問題を解決することは極めて困難です。つまりは、市民一人ひとりが子育ては社会全体の責務という意識を持ち、誰もが子どもや子育て家庭を温かく見守り、進んで手をさしのべる社会の実現が不可欠です。

本市には、古くから培われてきた善隣思想※に基づく住民相互の高い連帯意識や公私協働の土壌があり、これらの地域連帯を活かして子どもを地域の中で育む文化があります。この文化をより高め、このまちに生まれ育ったことに愛着と誇りを感じられる地域づくりを進める必要があります。

本プランでは、子どもを産み育てやすい環境づくりをより一層進めるとともに、本市の地域コミュニティを基盤に市民一人ひとりが子育てに主体的に関わり、今できることを実践することで、親子の笑顔があふれ、市民みんなで子育ての喜びを分かち合うことができるまちづくりを推進します。

なお、計画推進にあたっては以下の視点到意してまいります。

※善隣思想・・・助け合いの心で、近隣の人と心をかよわせ、支え合い、お互いに善き隣人を創っていくという考え方

(留意する視点)

I 子どもの幸せを第一とする

子どもの幸せを最優先とし、効率や利便性の追求にとらわれることなく、親と家庭のニーズや実情に配慮しながら、子ども一人ひとりの権利が尊重され、子どもの最善の利益が実現される社会、すなわち、すべての子どもが夢と希望を持って成長し、無限の可能性を発揮できる社会を目指します。

Ⅱ いろいろな価値観や生き方を認め合う

今日、多様性を尊重することが社会において求められています。結婚・出産・子育てに関する個人の価値観と生き方、家庭の事情などは様々であることを理解し、「少子化対策の推進」が個人の価値観や生き方を否定したり、精神的負担を強いることのないように配慮します。

Ⅲ 人や地域とのつながりを大切にす

多彩な交流・ふれあいは子どもの社会性や自立性の確立を助けるとともに、親にとっても子育ての安心感をもたらすことから、人や地域と「つながる」大切さを市民みんなで意識することにより、子育て環境の向上を目指します。

また、地域団体、保育施設や学校、企業、NPOなど、多様な主体による有機的な連携・協働によって子どもや子育て家庭を支えます。

【2】基本方針

基本理念である「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」の実現のために、市民みんながそれぞれの立場で自発的に行動することにより子育て環境の向上に向けた機運を高めます。

子どもと子育て家庭のために必要な行動として「つながる」「はぐくむ」「よりそう」「つくる」「つたえる」の5つを以下の基本方針として掲げます。

① 人と人がつながるまちへ

- 【イメージ】
- ・ 親同士がつながる
 - ・ 地域コミュニティの中で人とつながる
 - ・ 子育て支援者がつながる

子育て家庭が日常において暮らしやすさを感じるのは、経済的な安定だけでなく、親子が心豊かな時間を共有できる環境、様々な思いを受け止めてくれる場など、地域の身近な人との関わりをとおして得られる精神的な安定によるところが大きいと考えられます。このような安定は、心が通い合う人間関係があって得られるものですが、個々の関係性に委ねられるものでなく、社会全体で子育てを支え合う意識の高まりが不可欠です。

一つのつながりが次の新たなつながりを生み出し、手をつなぎ合える地域社会を形成できるよう、金沢の豊かな地域コミュニティを生かして子育て家庭、児童館・公民館などの地域拠点、子育て支援を行うNPO・ボランティアグループ等の各種団体などのネットワークを構築できる仕組みづくりを進めます。

また、本市の持つ伝統文化や豊かな自然の素晴らしさを幼少期から体験し、豊かな心を育むとともに、大人になってもこれを再認識し、金沢で子育てをしたい気持ちを育てていきます。

② 子どもを健やかにはぐくむまちへ

- 【イメージ】
- ・充実した幼児教育・保育で子どもをはぐくむ
 - ・親と子を健康にはぐくむ

近年の保護者のフルタイム就労割合の高まりや、保育需要が増加している現状を踏まえ、保育施設や児童クラブの整備、保育士等の人材の確保などに適切に取り組んでいきます。また、それぞれの成長に応じた適切な教育・保育・集団生活での育ち合いを通じて、忍耐力や自信、社会性など、非認知能力を育む幼児教育の充実を図り、続く就学時に円滑に移行できるよう取り組んでいきます。

また、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、妊娠中の母親が、安心して出産・育児ができるよう、保健や医療・福祉等の分野で一貫した支援を行っていきます。

③ 親子によりそうまちへ

- 【イメージ】
- ・子どもの成長によりそう
 - ・育児の負担や不安によりそう
 - ・特に配慮を必要とする子どもと家庭によりそう

子育ては、楽しいと思えることばかりではなく、つらい、負担だと感じることも多くあります。子育て中の方や、これから子どもを持ちたいと思う方が抱える精神的・経済的な負担や不安が解消され、一人でも多くの方が、子育てに希望を持ち、子どもを産み育てたいと思えるよう、個々の事情に応じてそのニーズに寄り添い、それぞれのライフステージに合わせた支援を行います。

また、ひとり親家庭、発達が気になる子どもや障害のある子どもを持つ家庭や、家庭での養育が困難になった子どもへの支援のほか、子どもの貧困対策、児童虐待の防止の強化などに取り組み、すべての子どもたちが、健やかに育まれるよう支援していきます。

④ 未来への希望をつくるまちへ

- 【イメージ】
- ・子育てと仕事が両立できる就労環境をつくる
 - ・次世代の親となる人をつくる
 - ・子育て支援のための人材をつくる
 - ・安心して子育てができるまちをつくる

近年、共働き世帯の増加や女性のフルタイム勤務など、人々の働き方も多様化しています。これまでの固定的な男女の役割にとらわれず、仕事をしながら心豊かに子育てできる就労環境の実現に向けて、親の就労支援や、働きやすい職場づくりへの支援に取り組んでいきます。

また、未来を担う人づくりの観点から、将来親となる青少年一人ひとりが未来に希望を持ち、社会の一員として自立と自己実現が図れるよう健全育成に取り組んでいくとともに、支援者の育成では、専門的な人材の育成はもちろん、子育て経験のある元気な高齢者や、子どもが好きな学生など、地域の中で身近に子育てを支援できる人材の発掘や育成に取り組めます。

さらに、子育てに優しいまちづくりのため、妊婦さんや子ども連れの方、子どもたちが安全で安心して生活できる環境を整備します。

⑤ 役立つモノ・コトをつたえるまちへ

- 【イメージ】
- ・それぞれの人に必要な情報〔モノ〕を必要なときにつたえる
 - ・子育ての喜び〔コト〕を広くつたえる

子育てしている親にとって、子育てに関する情報が必要な時期に分かりやすく提供されることは心強いものです。しかし、パソコンや携帯電話・スマートフォンからの情報は、簡単に検索できる一方で、溢れる情報に不安や心配を募らせることも少なくありません。子育てに役立つ情報やサービスが、それらを必要としている人に適切に行きわたり、有効に活用できるよう、効果的な情報提供の仕組みづくりを進めます。

また、経験豊かな高齢者やこれまでサービスを受ける立場であった母親などが新たに子育て支援の担い手として主体的に活躍できる仕組みをつくります。さらに、子育ての楽しさや素晴らしさを将来の親となる子どもたちや若い世代に伝え、子育てに対する否定的なイメージを払拭していきます。

8. 計画の体系

